

活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

地域における院内感染対策ネットワークの構築支援

～保健所保健師と感染管理認定看護師との密接な連携～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

地域における院内感染対策ネットワーク構築支援グループ

代表者：伊藤 悦子

勤務先： 山口県宇部健康福祉センター

所 属： 保健環境部（山口県宇部環境保健所）

所在地： 〒755-0031

山口県宇部市常盤町2丁目3-28

T E L： 0836-31-3200

F A X： 0836-34-4121

E-Mail： a13220@pref.yamaguchi.lg.jp



保健所保健師と感染管理認定看護師との打合せ

◇活動方針

感染防止対策加算1または加算2を算定している病院（管内の病院30施設のうち加算1算定は5施設、加算2算定は14施設）において、院内感染の発生を確認した後は、必要な検査・対策を速やかに講じなければ、ハイリスク患者が他の病院に転院又は自宅に退院する等地域に感染が拡大しかねないことから、保健所は地域における院内感染対策ネットワークの構築を支援する。

- 1 本保健所保健師（以下「保健師」）は、加算1算定の基幹病院5施設が中心となって、加算2算定及び加算算定なしの一般病院・精神科病院25施設を支援して、地域として院内感染対策の水準が向上するよう基幹病院及び地域医師会と緊密な企画・調整を図ること。
- 2 感染制御チームの専従職員である感染管理認定看護師（日本看護協会）は、外来・病棟の感染管理に精通していることから、保健師は看護職員同士として感染管理認定看護師（Infection Control Nurse 以下「ICN」）を通じて感染制御チームとの密接な連携を図ること。



活動成果報告書

◇活動内容

(1) 病院に対する院内感染対策ヒアリング調査の実施（平成 25 年 3 月～4 月）

昨年度から感染防止対策加算を行っている病院（11 施設）に対してヒアリング調査を企画・実施した結果、感染制御チームの構成、具体的な院内感染対策とともに、当該ネットワークについて、アウトブレイク発生時の感染対策への支援、アウトブレイク事例の収集、解析及び共有、ネットワーク会議の開催等を期待していることを把握した。

(2) 感染管理認定看護師協議会の運営（平成 25 年 5 月から 9 回開催）

本年度から I C N を構成員とする感染管理認定看護師協議会の事務局的作用を担い、毎月 1 回開催して当該ネットワークの構築に係る課題及び方策とともに、別の地域医療再生計画事業として地域医療連携情報ネットワークのポータルサイトに掲載する地域院内感染対策ネットワークのホームページ仕様書の検討も行っている。

(3) 地域院内感染対策支援ネットワーク会議の設置（第 1 回：平成 25 年 9 月 24 日）

医療施設が相互に連携し地域として院内感染防止対策の向上を図るため、本年度から算定病院及び地域医師会に属する者を構成員とする地域院内感染対策支援ネットワーク会議（会長：山口大学病院感染制御室 鶴田良介教授）を事務局として設立するべく基幹病院・地域医師会と粘り強く企画・調整している。

(4) 診療所の院内感染対策の支援（平成 25 年 8 月から 3 回開催）

診療所の院内感染対策とともに診療所長が嘱託医を兼ねている多くの社会福祉施設の感染対策の向上にも資するため、本年度から感染管理認定看護師協議会が、派遣要請を受けた診療所や医師会で院内感染対策研修会を適切に実施できるよう宇部市医師会地域連携推進懇談会と調整している。

〈その成果〉

保健師は、院内感染対策ヒアリング調査によって現場に即した保健師の役割及び地域院内感染対策支援ネットワーク会議への期待をより具体的に把握できたとともに、事務局的作用を担っている感染管理認定看護師協議会の開催によって主要な病院との院内感染対策連携が円滑となり、平成 25 年度の院内感染発生事例に対しても効果的・効率的に対応できているほか、地域院内感染対策支援ネットワーク会議設立を企画・調整する中で基幹病院の感染制御チームの医師や I C N から地域の病院・診療所に対して積極的に支援することの承諾を取り付けて実際に診療所の院内感染対策研修会を実施できる等の成果を上げている。



活動成果報告書

◇今後の計画

(1) 地域院内感染対策支援ネットワーク会議の運営

事務局として平成26年3月に第2回会議を開催する方向で進めており、下の図に掲載するネットワーク会議の協議内容について、院内感染対策に関するカンファレンスの合同開催など実現可能性の高い項目から早急に検討を進めて病院及び医師会で具体的な取組を実践・提示しながら、地域として院内感染対策に取り組む機運の醸成を図れるよう全力を尽くして当該ネットワークを推進していく予定である。

(2) 感染管理認定看護師協議会との更なる協働

保健師においては、今後も感染管理認定看護師協議会の事務局的作用として各協議内容の実現に向けた実務面の課題及び方策の検討を深めるとともに、各病院に所属するICNによる地域の医療施設への支援を推進できるシステムを整備するほか、地域医療連携情報ネットワークのポータルサイトに掲載する地域院内感染対策ネットワークのホームページの構築・運用を通じてICT（情報通信技術）を活用した情報連携の在り方も検討できるよう企画・調整していく予定である。

以上

図 地域院内感染対策支援ネットワークのイメージ

